

運用指針
第2条①-イ

地権者、関係機関などへの提案及び協議

流末見直しによる調整池の縮小

(第二東海自動車道横浜名古屋線 イセハラオオヤマ伊勢原大山IC～シンハダノ新秦野IC)

第二東海自動車道横浜名古屋線(新東名高速道路)

イセハラオオヤマ

シンハダノ

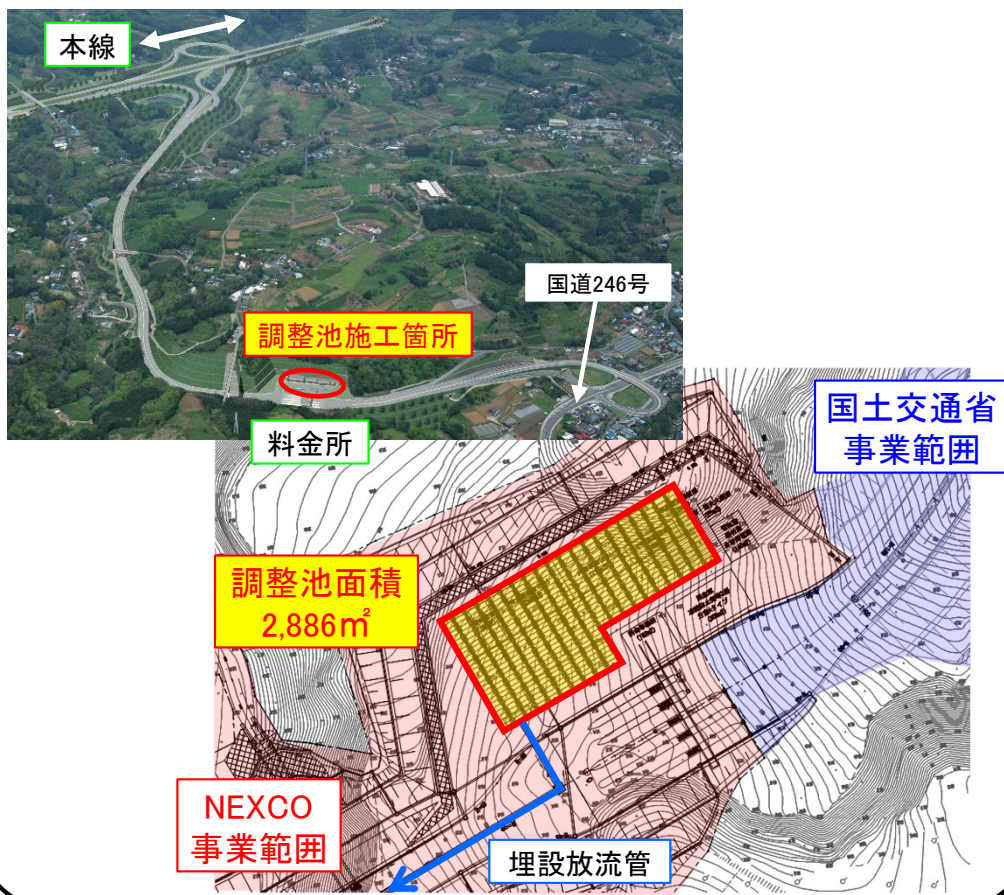
伊勢原大山IC～新秦野ICの路線概要



- ・第二東海自動車道横浜名古屋線(新東名高速道路)は、東京と名古屋を結ぶ延長約330kmの高規格幹線道路
- ・わが国の大動脈である東名高速道路の抜本的な混雑解消や、ダブルネットワーク化による信頼性の向上、3大都市圏の連携強化として機能し、社会・経済活動の発展などに寄与する路線
- ・伊勢原大山IC～新秦野IC(約12.8km)は2021(R3)年度に開通予定

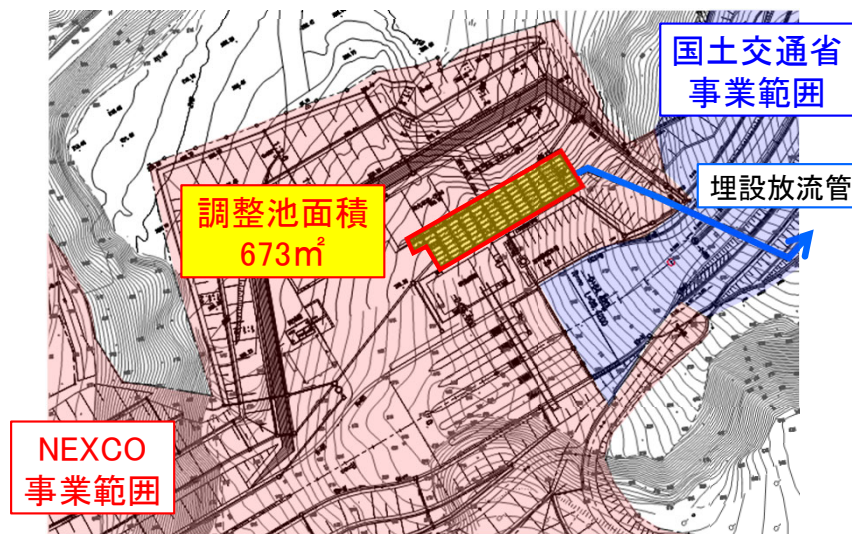
当初計画

- ・急峻な山岳部を通過するため、切土による改変面積を可能な限り小さくするよう、**新秦野IC料金所部**に**地下調整池**を計画
- ・地下調整池からの排水については、維持管理を考慮して、**NEXCOの事業範囲**の中にある水路を**流末**として計画



経営努力による変更

- ・流末を**国交省事業区間**(以下、「**B区間**」)の水路**に変更**することで、**地下調整池の縮小**が見込めることに着目
- ・埋設放流管は、B区間の工事完了後に施工する必要があり、**B区間の事業促進が課題**
- ・流末の変更を実現するために、工事用道路の共同使用のための**地元・行政協議**や**定期的な工程調整会議**を実施
- ・**調整池規模の縮小**を実現し、**建設コストを削減**



当初計画

- ・急峻な山岳部を通過するため、地上部に調整池を設置した場合、切土による改変面積が大きくなる
- ・この改変面積を可能な限り小さくするよう、新秦野IC料金所部に地下調整池を計画
- ・また、将来の維持管理を考慮し一般的な計画であるNEXCO事業範囲内の水路(水路A)を流末として計画



地下調整池(イメージ)



埋設放流管(イメージ)



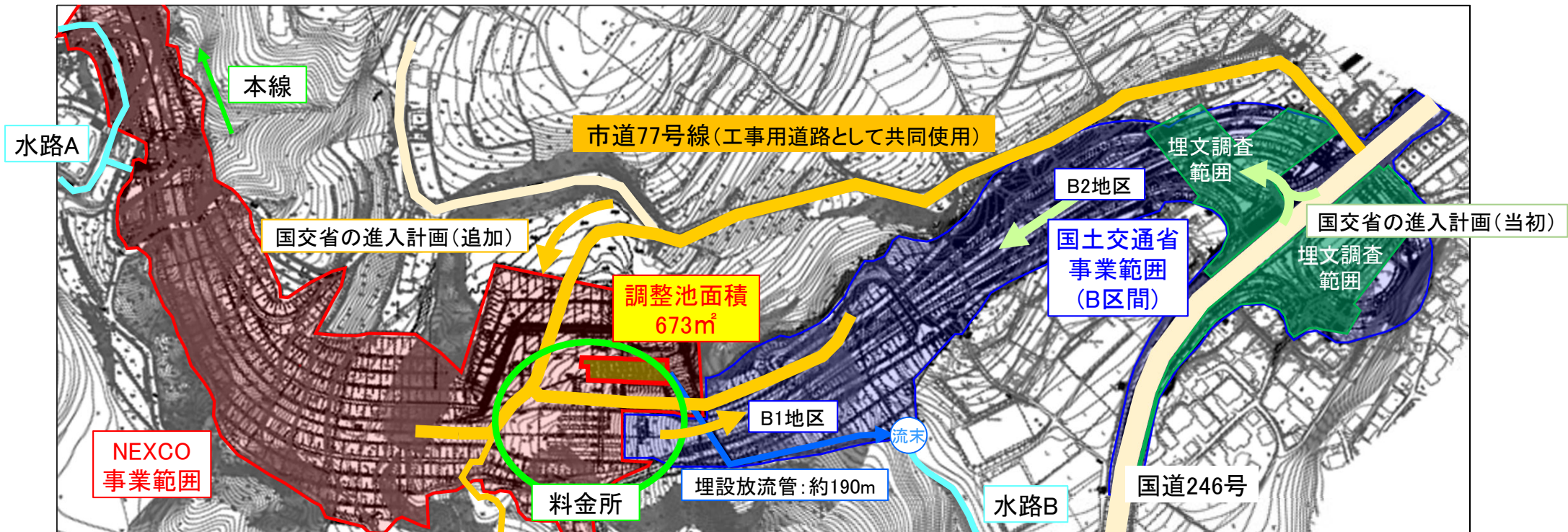
変更計画

◆ 流末を許容放流量の大きいB区間の水路(水路B)に変更することで、調整池規模の縮小が見込めることに着目

- ・B1地区に埋設放流管を施工する必要があることから、B区間の**工事完了後**でなければ**埋設放流管を施工できない**
- ・一方で、国交省はB2地区の施工後にB1地区を施工する計画としていたが、B2地区では大規模な埋蔵文化財調査が必要
そのため、B1地区の工事着手には時間がかかる見通しであり、水路Bへの排水とした場合は**事業期間内での施工が困難**
⇒ **B区間の工事促進が課題**

新秦野IC料金所周辺の工事促進のために、**地元・行政と協議し合意を得て、工事中道路の共同使用や工程調整会議を開催する等、事業マネジメントをNEXCOが主体的に実施** ⇒ **地下調整池の規模縮小を実現**

※将来の維持管理については、重複管理協定を開通までに締結予定



変更計画にむけた取組み

【工事用道路の共同使用】

- ・工事用道路を共同使用することにより、B1地区の施工を早めることをNEXCOから国交省へ提案
- ・工事用車両が最大150台/日から最大210台/日に増加するため、路面清掃の頻度増加や地元車両に対して誘導員配置等の対応を地元・行政と協議し、合意を得る
(2015年6月～2016年9月の間で27回の協議実施)

⇒ B1地区の早期着手により、B区間全体の工事を促進

【工程調整会議】

・NEXCOと国交省で約3年間、工程調整会議や現地確認を実施し、進捗状況・課題を共有

NEXCO主導で
新秦野IC周辺の工事を促進

■事業促進を図らずに変更計画とした場合の工程



■事業促進後の変更計画の工程



地元・行政と協議し合意を得ながら、新秦野IC周辺の事業マネジメントを主体的に実施し、地下調整池の縮小を実現したことは、**会社の主体的な提案及び協議**によるものである

運用指針第2条第1項第1号イに適合

《申請する会社の経営努力》

工事用道路の共同使用に向けた協議や工程調整会議の開催等、NEXCO主導で関係工事を促進し、地下調整池の施工費を縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限り)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

①次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

イ. 地権者、関係機関などへの提案及び協議